

令和6年度 自己評価 ■「こころの花」ときわ保育園■

【評価の表示】

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組んでいるが成果が十分でない
- D 取り組みが不十分である

評価分類		内容	チェック	
I 理念・基本方針	理念、基本方針等が確立・周知されている。	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	
II 運営状況の把握	運営状況の変化等に対応している。	①事業運営を取り巻く環境と運営状況が的確に把握・分析されている。	B	
		②運営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	
III 事業計画の策定	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	
		②中・長期的計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	
	事業計画が適切に策定されている。	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行なわれ、職員が理解している。	B	
		②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	
IV 福祉サービスの向上への組織的・計画的な取組	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行なわれている。	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行なわれ、機能している。	A	
		②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	
V 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の責任が明確にされている。	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	
		②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行なっている。	B	
	管理者のリーダーシップが発揮されている。	①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A	
		②経営の改善や業務に実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	
VI 福祉人材の確保・育成	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	
		②総合的な人事管理が行われている。	B	
	職員の就業状況に配慮がなされている。	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行なっている。	A
			②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A
			③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B
			実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行なわれている。	A
VII 運営の透明性の確保	運営の透明性を確保するための取組が行なわれている。	①運営の透明性を確保するための情報公開が行なわれている。	A	
		②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行なわれている。	A	

評価分類		内容	チェック
VIII 地域との交流・地域貢献	地域との関係が適切に確保されている。	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	A
		②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
	関係機関との連携が確保されているか	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
		地域福祉向上のための取組を行なっている。	①保育所が有する機能を地域に還元している。 ②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行なわれている。
IX 利用者本位の福祉サービス	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行なっている。	B
		②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行なわれている。	A
	福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A
		②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	B
		③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行なっている。	A
	利用者満足の向上に努めている。	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行なっている。	A
	管理者の責任が明確にされている。	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A
		②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	B
		③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A
	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行なっている。		A	
③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行なっている。		A	
X 福祉サービスの質の確保	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	A
		②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	B
		②定期的に指導計画の評価・見直しを行なっている。	A
	福祉サービス実施の記録が適切に行なわれている。	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行なわれ、職員間で共有化されている。	A
		②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A
XI 保育内容	保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A
	環境を通して行なう保育養護と教育の一体的展開	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
		②一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行なっている。	A
		③子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行なっている。	A

評価分類	内容	チェック	
XI 保育内容	環境を通して行なう保育 養護と教育の一体的展開	④乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
		⑤3歳未満児（1.2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
		⑥3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
		⑦障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
		⑧長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
		⑨小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	A
	健康管理	①子どもの健康管理を適切に行なっている。	A
		②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	A
		③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行なっている。	A
	食事	①食事を楽しむことができるよう工夫している。	B
②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		B	
XII 子育て支援	家庭との緊密な連携	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	A
	保護者等の支援	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	A
		②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A
XIII 保育の質の向上	保育実践の振り返り （保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行ない、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	B

令和6年度 自己評価 ■「こころの花」ことり保育園■

【評価の表示】

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組んでいるが成果が十分でない
- D 取り組みが不十分である

評価分類	内容	チェック	
I 理念・基本方針	理念、基本方針等が確立・周知されている。	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A
II 運営状況の把握	運営状況の変化等に対応している。	①事業運営を取り巻く環境と運営状況が的確に把握・分析されている。	B
		②運営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A
III 事業計画の策定	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B
		②中・長期的計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
	事業計画が適切に策定されている。	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行なわれ、職員が理解している。	B
		②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B
IV 福祉サービスの向上への組織的・計画的な取組	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行なわれている。	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行なわれ、機能している。	B
		②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B
V 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の責任が明確にされている。	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A
		②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行なっている。	A
	管理者のリーダーシップが発揮されている。	①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A
		②経営の改善や業務に実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A
VI 福祉人材の確保・育成	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
		②総合的な人事管理が行われている。	B
	職員の就業状況に配慮がなされている。	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
		①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行なっている。	A
		②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A
	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	
実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行なわれている。	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	
VII 運営の透明性の確保	運営の透明性を確保するための取組が行なわれている。	①運営の透明性を確保するための情報公開が行なわれている。	A
		②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行なわれている。	A

評価分類		内容	チェック
VIII 地域との交流・地域貢献	地域との関係が適切に確保されている。	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	A
		②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
	関係機関との連携が確保されているか	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
	地域の福祉向上のための取組を行なっている。	①保育所が有する機能を地域に還元している。	A
②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行なわれている。		A	
IX 利用者本位の福祉サービス	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行なっている。	A
		②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行なわれている。	A
	福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A
		②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	A
		①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行なわれ、機能している。	A
	利用者満足の上昇に努めている。	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行なっている。	A
	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A
		②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A
		③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A
	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行なっている。		A	
③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行なっている。		A	
X 福祉サービスの質の確保	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	①保育について標準的な実施方法が明確化され保育が提供されている。	A
		②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	B
		②定期的に指導計画の評価・見直しを行なっている。	A
	福祉サービス実施の記録が適切に行なわれている。	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行なわれ、職員間で共有化されている。	A
		②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A
XI 保育内容	保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A
	環境を通して行なう保育 養護と教育の一体的展開	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
		②一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行なっている。	A
		③子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行なっている。	A

評価分類	内容	チェック
XI 保育内容	④乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
	⑤3歳未満児（1.2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
	⑥3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
	⑦障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
	⑧長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
	⑨小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	A
	①子どもの健康管理を適切に行なっている。	A
	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	A
	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行なっている。	A
	①食事を楽しむことができるよう工夫している。	B
②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	A	
XII 子育て支援	家庭との緊密な連携	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。 A
XII 子育て支援	保護者等の支援	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。 A ②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A
XIII 保育の質の向上	保育実践の振り返り （保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行ない、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 B